

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期  
(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社イトーヨーギョー

【英訳名】 ITO YOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 中 浩

【本店の所在の場所】 神戸市灘区友田町二丁目5番25号  
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております)

【電話番号】 078-858-8548

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中津六丁目3番14号

【電話番号】 06-4799-8850

【事務連絡者氏名】 経理室長 中野千俊

【縦覧に供する場所】 株式会社イトーヨーギョー大阪本部  
(大阪市北区中津六丁目3番14号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第60期 第1四半期累計(会計)期間	第59期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(千円)	430,296	2,329,462
経常損失	(千円)	75,952	303,580
四半期(当期)純損失	(千円)	97,582	348,671
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	500,000	500,000
発行済株式総数	(千株)	3,568	3,568
純資産額	(千円)	3,213,849	3,301,523
総資産額	(千円)	4,317,063	4,285,923
1株当たり純資産額	(円)	1,031.05	1,059.18
1株当たり四半期 (当期)純損失	(円)	31.30	111.50
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	74.4	77.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	212,812	114,755
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,447	24,758
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		37,222
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	406,060	198,791
従業員数	(名)	150	163

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注) 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

(注) 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、1株当たり四半期(当期)純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	150(16)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を主要事業ごとに示すと、次のとおりであります。

主要事業の名称	生産高(千円)
コンクリート製品関連	245,627
建築設備機器関連	66,057
合計	311,684

(注) 1 金額は販売価格により記載しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績を主要事業ごとに示すと、次のとおりであります。

主要事業の名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
コンクリート製品関連		
建築設備機器関連	285,461	274,585
合計	285,461	274,585

(注) 1 金額は販売価格により記載しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を主要事業ごとに示すと、次のとおりであります。

主要事業の名称	販売高(千円)
コンクリート製品関連	325,723
建築設備機器関連	104,572
合計	430,296

(注) 1 金額は販売価格により記載しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社の売上高は通常の営業形態として下期に集中するため、当第1四半期会計期間の売上高は、第3四半期会計期間及び第4四半期会計期間の売上高と著しい相違があります。

## 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期のわが国経済は、米国のサブプライムローン問題を背景とした世界経済の減速懸念や、原油などエネルギー・原材料価格の高騰等により、企業景況感の悪化や先行きの不透明感、不安定感が強まり、景気の足取りが弱まっています。

一方、当社の関連する市場におきましては、公共投資は依然として減少基調にあり、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下、当社は、「人財力・組織力・経営力」3つのチカラを結集する-を当期経営方針として、事業変革および収益改善に努めてまいります。具体的には、全国展開を展望した代理店設置による販売網の強化による営業活動の推進、コスト面では人件費をはじめとした販売管理費の抑制、さらには保有不動産の有効活用による新たな収益確保施策等に取り組んでおります。

その結果、当第1四半期の売上高は430百万円、営業損失は93百万円、経常損失は75百万円、四半期純損失は97百万円となりました。

事業の種類別売上高は以下のとおりであります。

コンクリート製品関連事業	3億25百万円
建築設備機器関連事業	1億4百万円

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当第1四半期末の流動資産は17億17百万円となり、前事業年度末に比べ43百万円増加しました。増加の主な理由は、現金及び預金2億7百万円、棚卸資産30百万円などであります。

当第1四半期末の固定資産は25億99百万円となり、前事業年度末に比べ12百万円減少しました。償却進行などによる有形固定資産の減少22百万円が主な理由であります。

この結果、総資産は43億17百万円となり、前事業年度末に比べ31百万円増加しました。

#### (負債)

当第1四半期末の流動負債は4億43百万円となり、前事業年度末に比べ1億30百万円増加しました。増加の主な理由は、流動負債その他の1億47百万円であります。

当第1四半期末の固定負債は6億60百万円となり、前事業年度末に比べ12百万円減少しました。減少の主な理由は、役員退職慰労引当金の10百万円であります。

この結果、負債合計は11億3百万円となり、前事業年度末に比べ1億18百万円増加しました。

#### (純資産)

当第1四半期末の純資産は32億13百万円となり、前事業年度末に比べ87百万円減少しました。減少の主な理由は、利益剰余金97百万円であります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末の現金及び現金同等物は4億6百万円となり、前事業年度末に比べ2億7百万円増加しました。

当第1四半期会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2億12百万円となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少2億5百万円、その他の流動負債の増加1億52百万円であり、支出の主な内訳は、税引前四半期純損失97百万円等であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3百万円となりました。

主に、有形固定資産の取得による支出3百万円であります。

なお、当第1四半期において、財務活動によるキャッシュ・フローは該当ありません。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社の経営環境は、国の歳出削減路線が堅持される状況の中、一段と厳しさを増しております。

このような環境に対処するため、当社は黒字基調の「小さくて強い会社」に再生するために、役職員一致団結して経営改善に努めております。

当第1四半期の経営施策等進捗状況は、以下のとおりであります。

#### コーポレートガバナンス

創業者の経営ノウハウを活かしつつ経営トップの若返りを図り、迅速な意思決定可能な経営管理体制の構築および各組織機能の一層の強化をはかっております。また、CSR（企業の社会的責任）活動として、水質汚染防止効果のある製品の販売等に積極的に取り組んでおります。

あわせて、会社法および金融商品取引法に基づく内部統制、コンプライアンス体制の強化により、コーポレートガバナンスの充実を図っております。

#### 収益確保施策

新たな収益確保施策として、新販売網の構築（代理店の設置）は順調に推移しており、また保有不動産の有効活用に取り組み、具体的な案件がでてきております。これらの状況は、第2四半期以降の収益増に貢献するものと考えております。

#### コスト削減施策

販売管理費及び一般管理費の削減、特に人件費抑制によるコスト削減施策を実施しております。また、販売動向と連動した弾力的生産体制、売上原価および在庫管理を強化しております。

### (5) 当第1四半期会計期間の研究開発費の総額は11,334千円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前事業年度末に計画中であった大阪営業部の工事施工用貸出機材につきましては、平成20年6月に予定の一部（8,440千円のうち2,664千円）が完了いたしました。

当第1四半期会計期間において、新たに新設した重要な設備は以下の通りであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	投資額 (千円)	資金調達方法	着手年月	完了年月	完成後の 増加能力
加西工場 (兵庫県 加西市)	コンクリート 製品関連	マンホール等 製造設備	1,333	自己資金	平成20年4月	平成20年5月	なし
岡山工場 (岡山県 瀬戸内市)	コンクリート 製品関連	マンホール等 製造設備	236	自己資金	平成20年6月	平成20年6月	なし
コーシンボウル	関連業務	ボウリング場 運営設備	380	自己資金	平成20年6月	平成20年6月	
合計			1,949				

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,270,000
計	14,270,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,568,000	3,568,000	大阪証券取引所 市場第二部	
計	3,568,000	3,568,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日		3,568,000		500,000		249,075

#### (5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大量保有報告書の写しの送付等がないため、大株主の異動は把握しておりません。



(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 450,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,116,000	3,116	
単元未満株式	普通株式 2,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,568,000		
総株主の議決権		3,116	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)欄は、全て当社保有の自己株式であります。  
2 「完全議決権株式(その他)」欄は、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。  
3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が944株含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イトーヨーギョー	兵庫県神戸市灘区 友田町二丁目5番25号	450,000		450,000	12.6
計		450,000		450,000	12.6

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	317	297	296
最低(円)	282	292	282

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)の四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、太陽A S G監査法人は、平成20年7月15日付をもって、法人組織を有限責任監査法人へ移行し、名称を太陽A S G有限責任監査法人に変更しております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、唯一の子会社である伊藤恒業株式会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期 会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	472,578	265,294
受取手形及び売掛金	521,384	737,413
商品	73,119	74,972
製品	513,107	496,403
原材料	60,502	57,045
未成工事支出金	17,651	5,014
その他	75,253	55,277
貸倒引当金	15,773	17,520
流動資産合計	1,717,823	1,673,900
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	610,991	620,877
土地	1,460,800	1,460,800
その他(純額)	290,077	303,096
有形固定資産合計	1 2,361,869	1 2,384,775
無形固定資産	7,914	8,346
投資その他の資産	229,455	218,900
固定資産合計	2,599,240	2,612,022
資産合計	4,317,063	4,285,923
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	162,076	152,322
未払法人税等	923	3,168
完成工事補償引当金	52	321
賞与引当金	29,918	54,144
その他	250,161	102,247
流動負債合計	443,131	312,203
固定負債		
退職給付引当金	65,157	64,209
役員退職慰労引当金	591,770	602,610
その他	3,154	5,376
固定負債合計	660,082	672,195
負債合計	1,103,214	984,399

	当第1四半期 会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	249,075	249,075
利益剰余金	2,722,223	2,819,806
自己株式	291,983	291,983
株主資本合計	3,179,314	3,276,897
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,534	24,626
評価・換算差額等合計	34,534	24,626
純資産合計	3,213,849	3,301,523
負債純資産合計	4,317,063	4,285,923

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	1 430,296
売上原価	273,926
売上総利益	156,369
販売費及び一般管理費	
運搬費	24,356
旅費及び交通費	9,649
役員報酬	20,476
給料及び手当	93,943
賞与引当金繰入額	15,375
役員退職慰労引当金繰入額	3,000
退職給付費用	3,065
法定福利及び厚生費	16,496
賃借料	9,601
減価償却費	3,296
租税公課	5,973
支払手数料	6,277
業務委託費	4,004
通信費	4,015
消耗品費	3,244
研究開発費	11,334
その他	15,382
販売費及び一般管理費合計	249,495
営業損失( )	93,125
営業外収益	
受取利息	343
受取配当金	832
受取賃貸料	4,378
為替差益	12,098
雑収入	3,069
営業外収益合計	20,721
営業外費用	
売上割引	4
減価償却費	1,180
ポウリング場損失	2,362
営業外費用合計	3,548
経常損失( )	75,952

(単位：千円)

当第1四半期累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,599
完成工事補償引当金戻入額	269
役員退職慰労引当金戻入額	6,670
特別利益合計	8,538
特別損失	
たな卸資産評価損	29,605
特別損失合計	29,605
税引前四半期純損失( )	97,019
法人税、住民税及び事業税	563
法人税等合計	563
四半期純損失( )	97,582

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純損失( )	97,019
減価償却費	27,951
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,599
賞与引当金の増減額( は減少)	24,225
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	10,840
退職給付引当金の増減額( は減少)	948
完成工事補償引当金の増減額( は減少)	269
受取利息及び受取配当金	1,175
為替差損益( は益)	8,163
売上債権の増減額( は増加)	205,925
たな卸資産の増減額( は増加)	30,945
その他の流動資産の増減額( は増加)	8,198
その他の固定資産の増減額( は増加)	375
仕入債務の増減額( は減少)	10,137
未払消費税等の増減額( は減少)	934
その他の流動負債の増減額( は減少)	152,729
その他の固定負債の増減額( は減少)	500
小計	214,445
利息及び配当金の受取額	1,175
法人税等の支払額	2,808
営業活動によるキャッシュ・フロー	212,812
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	14
有形固定資産の取得による支出	3,433
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,447
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,095
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	207,269
現金及び現金同等物の期首残高	198,791
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 406,060

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

当社は、前事業年度まで6期連続して営業損失を計上しており、当第1四半期累計期間においても93,125千円の営業損失を計上いたしました。

当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消するために、当期において「営業利益の絶対確保」の経営方針のもと、経営基盤、経営管理体制の充実および営業、生産、開発、管理各部門が連携し、一層の組織機能の強化をはかってまいります。

当第1四半期における具体的諸施策の推進状況は以下のとおりであります。

経営管理体制の充実

営業企画および新製品開発機能強化のために、社内諮問委員会を設置して取り組んでおります。本委員会により情報収集力が高められ、迅速な意思決定が行える環境が整っております。

生産体制の効率化と棚卸資産在庫管理

販売動向と連動した弾力的な工場操業体制として、本年4月より「3工場体制」から「2工場体制（1工場を分工場化）」としました。この体制により、生産効率を上昇させ、製商品需給乖離を解消します。

また、棚卸資産については、期首在庫について「棚卸資産評価新会計基準」の適用による収益性低下部分の評価損認識により、期末在庫の簿価切下額とあわせて資産の健全化をはかりました。

今後は、販売管理、生産管理および在庫管理を徹底し、棚卸資産評価損が発生しないような体制を目指します。

営業推進状況

当第1四半期において、道路分野における各拠点への当社代理店設置は、販売網強化施策として順調に展開しております。環境分野においても、ノンポイント汚染対策製品として注力してまいりました「ヒュームセプター」も大手民間企業を中心に導入が決定しております。こうした状況は、第2四半期以降の売上高増へ大きく貢献するものと見込んでおります。

コスト削減施策

すべてのコストを見直し、特に人件費抑制による販売費及び一般管理費の削減をはかってまいります。

前期末に実施した早期退職勧奨をはじめ、人件費抑制施策は、当事業年度通期ベースでは、着実に人件費あるいは売上原価へ反映してまいります。第2四半期以降も、コスト削減施策の推進を継続します。

保有不動産の有効活用

新たな収益確保施策として、特に保有不動産の有効活用について具体的に検討をすすめております。

当第1四半期では、特に遊休不動産について具体化しつつある物件が出ております。第2四半期以降、自社物件の効率活用も加えた保有不動産の有効利用により、収益および資金繰両面への貢献を展望していきたいと考えております。

なお、当社は、当第1四半期末においても、自己資本比率は74.4%と依然として高く、無借金経営を堅持しております。棚卸資産評価新会計基準の適用をはじめ、資産勘定各科目に含み損はなく、財務体質は極めて健全であります。当社の強みである製商品技術力の高さを継続、維持しつつ、各経営指標の改善にむけて、役職員一同、一体となって経営努力を進めてまいります。

四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。



【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 会計処理の原則及び手続の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、当第1四半期においては、従来の方法によった場合に比べ、税引前四半期純損失が29百万円増加しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法 当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3 経過勘定項目の算定方法 合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 4,795,101千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 4,768,895千円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 当社の売上高は通常の営業形態として下期に集中するため、第1四半期会計期間の売上高は、第3四半期会計期間及び第4四半期会計期間との間に著しい相違があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 472,578千円
預入期間が3か月超の定期預金 66,517 "
現金及び現金同等物 406,060千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	3,568,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	450,944

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

通貨関連のデリバティブ取引は、当社の事業運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の時価及び評価損益は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨金利スワップ取引			
受取米ドル・支払円	2,820,000	2,091	2,091
合計	2,820,000	2,091	2,091

(注) 1 時価は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1,031.05円	1,059.18円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,213,849	3,301,523
普通株式に係る純資産額(千円)	3,213,849	3,301,523
普通株式の発行済株式数(千株)	3,568	3,568
普通株式の自己株式数(千株)	450	450
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	3,117	3,117

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	31.30円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	97,582
普通株式に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失(千円)	97,582
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,117

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 8 日

株式会社イトーヨーギョー  
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 堂 信 純 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 井 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーギョーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第60期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトーヨーギョーの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前事業年度まで6期連続して営業損失を計上しており、また当第1四半期累計期間においても営業損失を計上しており、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。
2. 会計処理の原則及び手続の変更に記載のとおり、会社は当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。